

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成28年7月7日

施設名	障害者スポーツセンター	所管課室	地域福祉部障害保健福祉課
-----	-------------	------	--------------

1 施設の概要

指定管理者名	(社福)高知県社会福祉協議会	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日																																												
施設所在地	高知県高知市春野町内ノ谷1-1	ホームページ	http://www.kochi-scdf.com/																																												
事業内容	(1)設置目的 障害者のスポーツの振興及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成8年4月に設置 (2)事業内容 ・障害者のスポーツ活動のための施設(グラウンド、テニスコート、体育館、プール等)の提供 ・障害者スポーツの指導及び普及 ・障害者の健康増進に関する相談、研修 ・障害者スポーツ大会・教室の開催 【平成27年度の主な大会・教室等ソフト事業】 県障害者スポーツ大会、ポッチャ大会、卓球大会、パドミントン大会、初心者入門教室(水泳、テニス、クライミング等)、ワンポイントスキルアップ教室(卓球)、体力づくり教室(知的、視覚、脳血管)、アウトドア教室(ヨット、カヌー)、出前教室ほか																																														
施設内容 (面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など)	①管理棟 鉄筋コンクリート2階建 延床面積 854.66㎡ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">使用目的等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1階</td> <td>プレイルーム</td> <td>86.00㎡</td> <td>80<40>円</td> <td>100<50>円</td> <td>重度障害者の軽運動等</td> </tr> <tr> <td>医務室</td> <td>22.05㎡</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>怪我の応急処置、体調不良者の静養等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2階</td> <td>研修室</td> <td>96.07㎡</td> <td>520<430></td> <td>750<640></td> <td>研修会、講演会、説明会等</td> </tr> <tr> <td>卓球室</td> <td>97.85㎡</td> <td>160<100></td> <td>210<160></td> <td>卓球台2台</td> </tr> <tr> <td>盲人卓球室</td> <td>45.65㎡</td> <td>160<100></td> <td>210<160></td> <td>盲人卓球台1台</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>休憩兼相談室、トイレ等</td> </tr> </tbody> </table>			区分	面積	使用料(1時間につき)		使用目的等	AM9-PM5	PM5-PM9	1階	プレイルーム	86.00㎡	80<40>円	100<50>円	重度障害者の軽運動等	医務室	22.05㎡	—	—	怪我の応急処置、体調不良者の静養等	その他		—	—	事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等	2階	研修室	96.07㎡	520<430>	750<640>	研修会、講演会、説明会等	卓球室	97.85㎡	160<100>	210<160>	卓球台2台	盲人卓球室	45.65㎡	160<100>	210<160>	盲人卓球台1台	その他		—	—	休憩兼相談室、トイレ等
	区分	面積	使用料(1時間につき)			使用目的等																																									
AM9-PM5			PM5-PM9																																												
1階	プレイルーム	86.00㎡	80<40>円	100<50>円	重度障害者の軽運動等																																										
	医務室	22.05㎡	—	—	怪我の応急処置、体調不良者の静養等																																										
	その他		—	—	事務室、シャワー室、ロビー、トイレ等																																										
2階	研修室	96.07㎡	520<430>	750<640>	研修会、講演会、説明会等																																										
	卓球室	97.85㎡	160<100>	210<160>	卓球台2台																																										
	盲人卓球室	45.65㎡	160<100>	210<160>	盲人卓球台1台																																										
その他		—	—	休憩兼相談室、トイレ等																																											
②屋外施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">施設概要等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">テニスコート</td> <td>1面利用</td> <td>430<210></td> <td>640<310></td> <td>全天候型コート1面</td> </tr> <tr> <td>壁打ちのみ</td> <td>100<50></td> <td>160<100></td> <td>練習用壁打ちコート半面</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場</td> <td>1人</td> <td>100<50></td> <td>160<100></td> <td>30m 標的数3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">グラウンド</td> <td>専用利用</td> <td>430<210></td> <td></td> <td rowspan="2">グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>100<50></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">直走路</td> <td>専用利用</td> <td>430<210></td> <td></td> <td rowspan="2">全天候型 110m 4コース</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>100<50></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1人</td> <td colspan="2">無料</td> <td>屋外25m 5コース</td> </tr> </tbody> </table>			区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等	AM9-PM5	PM5-PM9	テニスコート	1面利用	430<210>	640<310>	全天候型コート1面	壁打ちのみ	100<50>	160<100>	練習用壁打ちコート半面	アーチェリー場	1人	100<50>	160<100>	30m 標的数3	グラウンド	専用利用	430<210>		グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等	個人利用	100<50>		直走路	専用利用	430<210>		全天候型 110m 4コース	個人利用	100<50>		プール	1人	無料		屋外25m 5コース			
区分	面積	使用料(1時間につき)			施設概要等																																										
		AM9-PM5	PM5-PM9																																												
テニスコート	1面利用	430<210>	640<310>	全天候型コート1面																																											
	壁打ちのみ	100<50>	160<100>	練習用壁打ちコート半面																																											
アーチェリー場	1人	100<50>	160<100>	30m 標的数3																																											
グラウンド	専用利用	430<210>		グラウンドソフトボール、ゲートボール、跳躍、投てき等																																											
	個人利用	100<50>																																													
直走路	専用利用	430<210>		全天候型 110m 4コース																																											
	個人利用	100<50>																																													
プール	1人	無料		屋外25m 5コース																																											
③体育館 1277.22㎡ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">使用料(1時間につき)</th> <th rowspan="2">施設概要等</th> </tr> <tr> <th>AM9-PM5</th> <th>PM5-PM9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>専用利用</td> <td>全面利用</td> <td>1,130<570></td> <td>1,330<660></td> <td rowspan="3">アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>半面利用</td> <td>570<290></td> <td>660<340></td> </tr> <tr> <td>体育館アリーナの冷暖房設備</td> <td>全面</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td></td> <td>半面</td> <td>570</td> <td>570</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	面積	使用料(1時間につき)		施設概要等	AM9-PM5	PM5-PM9	体育館	専用利用	全面利用	1,130<570>	1,330<660>	アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等	個人利用	半面利用	570<290>	660<340>	体育館アリーナの冷暖房設備	全面	1,130	1,130		半面	570	570																				
区分	面積	使用料(1時間につき)			施設概要等																																										
		AM9-PM5	PM5-PM9																																												
体育館	専用利用	全面利用	1,130<570>	1,330<660>	アリーナ33m×26m、談話室、事務室、男女更衣室、家族更衣室、多目的トイレ(オストメイト対応)、車イス倉庫等																																										
	個人利用	半面利用	570<290>	660<340>																																											
体育館アリーナの冷暖房設備	全面	1,130	1,130																																												
	半面	570	570																																												
備考：使用料の<>内は、18歳未満の者又は高校生等(これらの者が半数以上の団体を含む)が利用する場合に適用 6歳以下の者(小学生等を除く)、障害者又は障害者関係団体が利用する場合は、使用料免除 ○開館時間： 火～土 9:00～21:00 ○休館日： 月曜日 日・休日 9:00～17:00 休日の翌日 (グラウンド直走路は火～土も 9:00～17:00) 12月29日～1月4日																																															
職員体制	常勤職員： 5 人 非常勤職員： 1 人 臨時職員： 2 人 合計： 8 人																																														

2 収支の状況

単位：千円

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)	
収入	県支出金	54,936	54,482	56,119
	使用料・手数料	0	0	0
	その他	2,506	1,260	1,342
	収入計 (a)	57,442	55,742	57,461
【別掲】県歳入(使用料)	570	464	536	
支出	事業費	5,726	5,223	7,076
	管理運営費	14,567	14,567	15,428
	人件費	37,149	35,094	34,957
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	57,442	54,884	57,461

3 利用状況

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
①年間利用者数	44,837人 障害者スポーツへのきっかけづくりや、体力づくりをはじめとした各種教室等を継続して開催し、利用者数はほぼ横ばいの状況である。障害別では知的障害の利用者の伸びが大きく、施設別では研修室や体育館の利用者が増えている。	38,888人 各種教室等を継続して開催しているが、特定の障害者施設に対するスポーツ指導の契約終了に伴い、当該施設による利用回数が減少したことや、障害者の優先利用による一般利用数の減少もあって、利用者数は大きく減少している。障害別では知的障害の利用者が最も多く、施設別では体育館、グラウンドの利用者が多い。	43,000人 施設や組織の特性を生かした大会及び教室を企画運営するとともに、地域住民との交流の場としてのスポーツセンターの開放を進めていく。個人や家族での利用につながるよう安全な施設利用に努めながら、各種教室への参加も呼びかけていく。
②利用者意見等の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの口頭での要望については、内容によっては即時に対応している。(対応済のものは、職員間で共有するため、日々の職員ミーティング時に口頭で引き継ぎを行うとともに、事務所内で文書により回覧している。) ・即座に対応が困難な事例については、職員ミーティング時に様々な角度から検討した上で対応している。(緊急性の高いものについては、所長を中心に別途ケース会議を行い、対応を検討している。) ・利用者の代表や学識経験者から構成された運営委員会及び利用者との意見交換会を開催し、事業運営等に対する意見を伺った上で事業展開を図っている。 ・利用者の満足度を把握するため、随時、教室等におけるアンケート調査を実施し、その結果を基に事業内容の充実に努めている。 ・「意見箱」を設置し、頂いた意見に対する回答を掲示板に掲載している。 		
③その他特記事項	特になし		

4 平成27年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に示した危機管理体制や個人情報保護のための対策を行っており、適切な管理運営の確保を図っている。 ・一方で、高知市が大規模災害時の避難所として障害者スポーツセンターを指定しているが、災害時の連絡体制や役割分担等が明確化されていないことが課題である。 <p>【危機管理体制】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急連絡網を整備し、緊急事態発生時にはマニュアルに沿って冷静な対応が図れるようにしている。 2 月1回、施設や用具の安全点検を職員が実施し、施設チェックシートを作成している。 3 スポーツ現場における救命救急を習慣的に身につけるため、年1回の救急講習会を職員が受講している。 4 建物・設備の各種保守点検や定期点検を行い、その点検記録を職員ミーティングで共有している。 5 ヒヤリハット報告や事故報告を作成し、原因分析と改善策を職員間で共有している。 6 機械警備により異常があった場合には、警備会社から報告される体制が構築されている。 <p>【個人情報保護の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「個人情報保護規則」を定め、それに基づき個人情報を適正に管理している。 2 個人情報は統計専用パソコンで別途管理している。(外部からのアクセスが出来ないようにしている。) 3 各種相談記録や利用者登録台帳等、個人情報の台帳については鍵付書庫で管理している。 4 職員のパソコンにはパスワードを設定し、外部の者が使用できない体制をとっている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教室等の企画段階において職員間で意見交換を行い、教室参加者に満足してもらえるよう内容の充実に努めている。 ・各種教室等の開催後は、改善策等を記載した事業記録を職員間で共有するとともに、抽出して実施したアンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズに沿った内容に見直している。 ・日本障害者スポーツ協会の指導員養成研修や健康運動指導士の研修などに職員を派遣し、スポーツだけでなく障害の理解を深める研修を受け、今後の業務に生かしている。 ・障害者の利用に関しては60日前からの予約、その他の者に関しては30日前からの予約とし、障害者の優先利用を徹底することで、障害者の利用促進につながるよう取り組んでいる。また、特定の利用団体による施設占有化とならないように調整も行っている。 ・各種教室や大会等の申し込みについて、関係諸機関や利用登録者への案内発送と同時に、ホームページ上でも参加案内やスポーツセンターの情報を掲載するなど、利用者の利便性向上を目指して取り組んでいる。(URL: http://www.kochi-scdf.com/) ・年4回の障害者スポーツセンター便りや、管理棟ロビーへの行事予定表とポスターの掲示、利用カレンダーの配布など、各種行事を積極的に広報・PRしている。

<p>③利用実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度における施設の利用者数は38,888人であり、前年度の44,837人と比べると大きく減少しているが、障害者スポーツの普及振興に向けた幅広い視点で取り組むため、特定の障害者施設からの依頼を受けてスポーツ指導を行う形式から、自主活動を視野に入れた側面支援に移行を図ったことなどが主な要因である。 ・平成27年度の高知県障害者スポーツ大会においては、参加市町村数27市町村(前年度26市町村)、参加者数は1,386名(前年度1,300名)であり、過去最高の参加者数となっている。 ・近年は、障害のある方とその支援者(仲間)での利用や家族での利用が増加しており、これまでの団体中心の施設利用から、障害のある方とない方との交流の場としての利用へと徐々に変わってきている。 ・スポーツセンターを拠点として、各種スポーツ教室等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブとの連携により、スポーツを通じて地域の人々との交流を図ることで、障害のある人だけでなく地域住民をはじめとした障害のない人の利用にもつながっている。 ・スポーツセンターに来所できるのは県中央部に在住する方に限られる傾向があることから、関係機関との連携を図りながら、県東部や西部での障害者スポーツの普及を促進していく必要がある。
<p>④収支の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の温度や照度を測定し、定期的に統計をとるとともに、空調温度や設定温度を固定し、利用者には館内に掲示したうえで、クラブ代表者会議等で理解を促しながら、節約に取り組んでいる。 ・電気料についてはデマンド装置を設置し、1日の最大の電力使用が設定を超えないよう、節約に取り組んでいる。 ・裏紙を再利用するとともに、印刷枚数が多い時には、印刷単価の安い輪転機を使用することで経費節減に努めている。 ・業務に必要な経費は業者見積を比較して安い業者と契約し、経費削減に努めている。 ・スポーツ教室等の事業において、参加者から保険料程度の実費負担を徴収することに加え、団体利用者からも指導料を徴収するなど、事業の質や回数を落とさない範囲で経費を圧縮し、収支改善に努めている。 ・証拠書類や関係書類が整理・保管されており、収支の状況を適切に把握している。
<p>総合評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室等のアンケート結果を基に、障害者のニーズを把握し、内容の改善や充実を図るなど、障害者スポーツの普及振興に努めている。 ・障害者スポーツのきっかけづくりをはじめ、身近な地域で障害者スポーツが楽しめるように総合型地域スポーツクラブとの連携を図るなど、障害者スポーツ活動への参加が促進されている。 ・平成27年度の高知県障害者スポーツ大会参加者が過去最高となるなど、障害者スポーツの裾野の拡大に向けて取り組まれているが、県東部や西部の市町村の参加が少ないなど、県中央部と比べて障害者スポーツの普及が進んでいないのが現状であり、多様なスポーツ活動を行う環境の整備や仕組みづくりが必要である。 ・今後も、障害者スポーツセンターを拠点として、障害者のニーズに対応した教室等の事業展開や各種スポーツ大会の開催などに引き続き取り組むとともに、地域や教育、福祉関係機関等との連携を深めながら、障害者スポーツの普及振興を図ることが今まで以上に求められる。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの